



令和4年2月28日

## 羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)  
羽曳野市  
市長公室 政策企画室 デジタル推進室  
保健福祉部 介護予防推進室 地域包括支援課  
ソフトバンク株式会社 広報本部

### 羽曳野市とソフトバンク株式会社が高齢者 ICT 利用促進事業 における連携に関する協定を締結

羽曳野市とソフトバンク株式会社は、羽曳野市在住の高齢者の ICT 利用促進に連携・協力して取り組むため、令和4年3月1日（火）、事業連携に関する協定を締結いたします。

この協定に基づき、互いが有する人的・物的資源を有効に活用し、スマートフォン（スマホ）等のデジタル機器を活用した取り組みを実施することで、高齢者のデジタル活用への不安の解消及び日常生活の利便性の向上に寄与することを目指してまいります。

#### <協定名>

羽曳野市とソフトバンク株式会社との高齢者 ICT 利用促進事業における連携に関する協定

#### <経緯・内容>

羽曳野市では、公式 LINE などの市民向け情報発信や行政サービスのデジタル化を順次進めておりますが、この度、高齢者及び高齢者の地域団体等を対象としたスマホ教室の実施に関してソフトバンク株式会社と合意し、協定の締結に至ったものです。

#### <主な連携・協力事項>

ソフトバンク株式会社が用意するスマホを使って、高齢者が無料で参加できるスマホ教室を市内各所にて実施いたします。

#### <実施場所>

- 生きがいサロンや羽曳野市が準備する会場
- 開催を希望する地域団体が指定する集会所など